

入場無料

日弁連「地域司法キャラバン」in帯広

～地裁支部での労働審判実施を目指して～

労働審判制度は、個々の労働者と事業主との間に生じた労働関係に関する紛争を解決する制度として、平成18年4月に始まりました。原則として3回以内の期日で審理が行われ、かつ、労働関係に関する専門的な知識経験を有する労働審判員が関与するため、迅速かつ適正な紛争解決が可能な制度として、導入以降、活発に利用されています。

しかし、現在は、一部の支部（東京地方裁判所立川支部、福岡地方裁判所小倉支部）を除いて、各地方裁判所本庁のみでしか取り扱われておらず裁判所支部の労働者と事業主は、制度の利用を躊躇してしまうことも少なくありません。

このキャラバンでは、労働審判の裁判所支部での実施に向け、今後の取り組みを考える機会にしたいと思います。

2015(平成27)年1月30日(金)

午後3時～6時

とかちプラザ 視聴覚室

(帯広市西4条南13丁目1番地)



主 催
共 催
お問い合わせ先

日 本 弁 護 士 連 合 会
北海道弁護士会連合会 釧路弁護士会
釧路弁護士会帯広会館
TEL 0155-66-4877

当日の内容

■基調報告

—労働審判制度の概要及び支部実施に向けた
釧路弁護士会の取り組み—

報告者 中原正樹

釧路弁護士会会員

■講演

—労働審判制度の現状と課題—
～利用者の視点から考える～

講師 佐藤岩夫 氏

東京大学社会科学研究所教授

■パネルディスカッション 「労働審判を私たちの町で!」

パネリスト 佐藤岩夫 氏

東京大学社会科学研究所教授

藤井明 氏

元釧路地方裁判所労働審判員

中川文明 氏

元釧路地方裁判所労働審判員

曾場尾雅宏 氏

日弁連裁判官制度改革・地域司法計画推進本部事務局次長

コーディネーター 村山敬樹

釧路弁護士会会員

主 催
共 催
お問い合わせ先

日 本 弁 護 士 連 合 会
北海道弁護士会連合会 釧路弁護士会
釧 路 弁 護 士 会 帯 広 会 館
TEL 0155-66-4877